

市長施政方針要旨

- 平成18年3月市議会定例会 -

四 万 十 市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、3月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。開会にあたり私の市政運営に対する所信と予算の概要、及び主な事業への取り組みについて申し述べ、議員各位並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

昨年の4月10日、四万十市が誕生し、1年が経過しようとしています。お陰様で順調なスタートが切れたことは、議員をはじめ関係各位のご理解とご協力の賜物であり心から感謝申し上げます。

さて、夏の猛暑や暮れの大寒波に見られたように、昨年も又異常気象に見舞われた年でした。中でも9月の台風14号では、記録的な豪雨により四万十川が氾濫し川沿いの地区を中心に大きな被害が発生しました。被災した方々は、これまでにそのほとんどが通常の生活に復帰しましたが、自然の猛威と災害に対する備えの重要性を改めて思い知らされました。また、昨年は多くの人命が犠牲となった鉄道事故や幼い子供を狙った犯罪、耐震強度の偽装問題など、日頃から信頼を寄せていた暮らしの中の安全や安心を脅かす事件・事故が相次いだ年でもありました。住民の不安要因を取り除き安心して暮らせる地域社会を構築するため、住民団体や関係機関等がより緊密に連携・協力していくことが重要になってきています。

一方、地方の情勢ですが、長引く景気低迷や三位一体改革に名を借りた国の財政危機のしわ寄せに加え、急速な少子・高齢化の進展により地方自治体は一様に困難な運営を余儀なくされています。幸いにも本市においては、旧市で取り組んだ財政健全化や合併の効果により最悪の事態は回避できました

が、収入はピーク時に比べ市税で4億8千万円の減、臨時財政対策債を加味した地方交付税で8億4千万円の減と大幅に減少する一方、不況や高齢化の進展などにより生活保護費などの扶助費が1億9千万円の増加となり、これらの要因で15億1千万円の赤字が増加し大変厳しい財政状況に立ち至っています。今後右肩上がりの経済が見込めない中、こうした難局を乗り越え希望もてる将来を切り拓いていくためには、合併の制度・財政上の特典の活用、思い切った行財政改革による財政健全化の推進、産業の振興の3点について重点的な取り組みを行っていく必要があると考えています。以下その概要について申し述べます。

まず合併特典の活用としては、合併支援道路と位置付けた国道441号の10年以内の早期整備を強力に働きかけます。この道路の整備により江川崎・中村間が今の半分に時間短縮されるほか、愛媛県や中国地方との交流が膨らみ、新しい社会・経済ネットワークが形成されることが期待できます。西土佐の道の駅についても道路網の整備を見据えて実現を図っていきたくと考えています。また、単独自立では実現できない事業についても順次進捗を図っていきます。中でも最優先で取り組んでいるのが庁舎の建替えですが、新庁舎は防災の拠点機能を備え、図書館と一体的な建物として整備を図ります。また災害時に威力を発揮する防災行政無線の整備についても新庁舎の建設と併行して進めます。その他、西土佐中央地区のほ場整備や木質バイオマス、市内全小学校の給食についてもよく検討を加え実現に向けて取り組みます。

2点目は行財政改革の推進です。行政改革大綱及び実施計画に基づき簡素

で効率的な行財政システムの構築と自治の仕組みづくりを進めます。その中で第一に取り組むのが財政健全化です。これは市民サービスを実質的に低下させないよう配慮したうえで歳入歳出全般にわたって思い切った見直しを行い、将来に向かって持続可能な財政基盤を構築するものです。限られた財源の中で市民ニーズに沿った施策を推進するには、あらゆる項目についてその必要性や緊急度を精査し、そのうえで経費を縮減する努力と工夫が必要です。そうして生み出された貴重な財源は、真に市民生活の向上に繋がるものや市民満足度の高いものに重点的に振り向ける「抑制と集中」を徹底します。次に、官と民の役割分担を見直し民間への業務の移管を積極的に進めます。公共サービスのすべてを行政が担う時代は過ぎ、民間で取り組んだ方が効率的で質の高い公共サービスを提供できる分野が増えています。特に保育所や公民館、図書館、市民病院、体育館などの業務については可能なものから民間に委ねていきます。

3点目は、産業の振興です。長引く景気低迷により地域経済は大変厳しい状況に置かれていますが、その一方で交通網や情報インフラ等が整備され、人・もの・情報の交流がこれまでの生活経済圏域を超えて活発に行われるようになりました。今後こうした多様な交流を促進し広域的な視点で施策を推進しながら他産業への波及効果の大きい分野を中心に重点的な取り組みを進めます。本市には松山と高知方面から高速道路が延伸し、中村宿毛道路や主要国道の整備も進み、時間距離はここ3・4年で大きく塗り替えられようとしています。特に観光産業は豊かな自然環境やおいしい食べ物、歴史・文化の蓄積等を背景に、地域の潜在能力を引き出す原動力として成長が期待できます

ので、本市の基盤産業となるよう官民で取り組みを進めます。また中心市街地と郊外に広がる商業集積を活用して近隣市町村や南予地域からも買物客を呼び込めるよう本市を中核とする広域経済圏の形成にも取り組みます。農林業面では法人農林業の導入や四万十ブランドの加工品、新鮮で安全な有機野菜等を核とする高付加価値型農産物の生産と消費の拡大に向けて、生産・加工・直販体制の充実を図り販路拡大を目指した取り組みも展開していきます。以上新市の歩みを確かなものにする上で重要な三方面にわたる施策を強力に作成・調整し、実行に移していくにあたって大きな助けとなる二人目の助役を国土交通省から迎えたいと思います。一定の効果をあげるまでの期間と思っていますのでよろしくご理解をお願いいたします。

以上が私の基本的な考えと重点施策です。次に来年度の予算の概要と主要事業の取り組みについて申し上げます。

【予算概要】

18年度当初予算の概要ですが、来年度は「三位一体の改革」の区切りの年度にあたり、地方交付税と臨時財政対策債が引き続き削減されるとともに、児童手当と児童扶養手当についても国庫負担率が大幅に引き下げられます。また一方では生活保護費などの扶助費や国保会計・老人保健会計・介護保険会計への繰出金などの社会保障関係経費が増加し続けるなど、非常に厳しい予算編成になりました。

財源不足への対応としては、行政改革実施計画の策定作業と平行しながら、予算編成の中でも新たな見直し項目の洗い出しを行った結果、行政改革推進

債や下水道資本費平準化債の発行を除いても約4億円の一般財源を削減することができました。議員各位、関係団体、そして市民の皆様のご理解とご協力に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。また、合併に伴う国・県の支援措置によって、予算編成が助けられた部分が、本年度については約3億8千万円ございました。なお特例債はまだ使用しておりません。

次に平成18年度の予算規模（概数）ですが、

一般会計で 177億5,400万円（前年度比12.3%の減）

特別会計で 134億3,284万円

企業会計で 36億8,283万円

で、各会計間の重複を除いた総額は、329億3,223万円（前年度比13.1%の減）となりました。ただし、前年度の予算額には「合併準備経費」、16年度旧市村の「未収・未払い分」、旧市村の繰越事業に相当する「残事業分」が加味されています。また4月1日から4月9日までの9日間分は、旧市村での決算になっていますので、これらのことを調整した前年度の通常予算額との比較では、

一般会計の前年度比は0.9%の減という緊縮型になります。

これから申し上げる各費目の前年度比もこの通常予算額を使って比較した数値です。

まず一般会計の歳出ですが、重点は災害対策、新市の活性化、交通網の整備、一次産業の振興、教育、福祉の6点に置いています。

投資的経費は、26億9,647万円の前年度比16.9%の大幅な減です。災害復旧費が前年度比68%と大きく減少したこともありますが、普通

建設事業についても中村中学校の改築費が1億5千万円増加する中、全体で前年度比4.6%の減と厳しい財政状況を反映した内容となっています。

主な事業としては、中村中学校改築に7億8,840万円のほか、九樹三原線、白岩線しらいわなどの市道、古津賀の都市公園、大用地区ため池、大宮と黒尊を結ぶ林道日見須大成川線ひみずおおなるかわや林道前ヶ森線などの基盤整備を引き続き推進するとともに、佐田沈下橋への公衆用トイレ・東屋整備、星羅四万十の大規模改修、四万十川を周遊する「川バス」としてボンネットバスの購入、安並運動公園のブルペン設置、権谷ごんだに小学校休校舎の利活用として歴史民族資料室整備など、観光と交流人口の拡大に向けた事業の予算化も行っています。また、奥屋内地域への携帯通話エリア拡大に向けた移動通信用鉄塔整備もあらためて予算化を図っています。

次に新たなまちづくりに向けた事業ですが、庁舎建設事業は庁舎建設検討協議会の設置や事業認定申請などに440万円、西土佐での道の駅整備は、基本計画などに881万円をお願いしています。その他の事業としては、防災及び南海地震対策として自主防災組織の設立と活動支援、木造住宅耐震診断を引き続き進めるほか、新たに木造住宅耐震改修助成と下田中学校の耐震補強を実施します。また、要保護児童対策地域協議会の設立や学校安全体制の整備推進等の児童対策、障害福祉計画の策定、森林保全ボランティア活動の推進、郷土芸能保存・継承補助金、小京都まちなみづくり推進会議や学校給食推進検討委員会の設立などへの予算化も行っています。

次に歳入ですが、市税は36億7,418万円、前年度比0.4%と微増の見込みです。この中には、個人住民税における定率減税の縮小やたばこ税

の税率の改定などによる増収がある一方で、評価替えの初年度となる固定資産税の減収もあります。ただし、定率減税の縮小による増収分は国からの地方特例交付金の減額で相殺され、たばこ税の税率改定は児童手当の対象年齢引上げ相当分に対応することから実質的には市税収入は大きく減少しています。また地方交付税は前年度比3.6%の増で2億4,261万円の増額を見込んでいますが、これは合併支援措置の上乗せ分や起債の償還金に対する交付税算入分が増えるため、臨時財政対策債が前年度比5,520万円減額(10%減)されることを合算すれば、実質的には交付税収入も大きく減少しています。

このため収支不足額を補う財源として、財政調整基金と減債基金から合わせて2億1,981万円の繰入金を計上していますが、最終的には新陳代謝によって職員人件費が減少することにより9千万円程度の繰入れとなる見込みで、可能な限り収支均衡の予算編成に努めたところです。

次に主要事業の取り組みについて、新市建設計画の重点施策に沿って説明します。

【農林水産業の振興】

最初は農業振興ですが、経営改善に意欲のある農業者を支援するレンタルハウス整備への補助や四万十農園と西土佐農業公社等による新規就農者の研修を通じ、担い手の育成と確保を目指します。また、特定農山村総合支援基金を活用した有機栽培の実証や生産と流通の促進、更に直販所や学校給食等の拡充による地産地消の推進にも引き続き取り組みます。

基盤整備としましては「蕨岡下分湛水防除施設」が来年度完成し、約32

h a の湛水被害の解消が図られます。「大用地区ため池等整備事業」については、来年度で約 70% に当たる約 1,600 m の用水路整備が完了します。また、西土佐では 12 年度から整備していた「農道滝の下線」が完成することで、農業経営の合理化と生活環境の改善が図られるものと思います。

次に林業ですが、市全体面積の 84% を占める山林には、昭和 30・40 年代桧を中心に植林した人工林が地域資源として多数ありますので、国・県の制度事業を活用して作業道を整備するとともに、引き続き市有林の保育にも取り組みます。また、住民参加による森林保全の機運を高めるとともに減少が続く林業労働力を補完するため、民間森林保全ボランティア団体の育成を支援していきます。新たな取り組みとしては、市内で生産される木材を市内に留めるとともに、利用間伐の推進や林家の所得向上などを目的として「森林整備推進資金貸付金」制度をスタートさせます。これは一定の制約のなかで西土佐森林組合に対し木材買取に必要な資金の一部を貸し付けるもので、議案について今議会に提案していますのでよろしくお願いいたします。また、黒尊川流域と目黒川流域を繋ぐ基幹林道として整備中の県営林道日見須・ひみず大成川線は、来年度には計画区域の改良工事が完了する見込みで、これにより林産物の搬出や市民の生活道として多面的な利用が可能となります。

次に内水面漁業の振興については、内水面漁業振興協議会において鮎資源の調査研究を進めるとともに、河川構造物等により天然鮎が遡上できない河川等に対する放流助成を行い、市内全域で鮎の漁獲が可能となるよう取り組みます。

海面漁業ですが、県並びに県漁連において 19 年中に県下の全漁協を合併

させる「県一漁協構想」が提起され、下田漁協もその対応に迫られています。海面漁業者にとりましては合併が大きな影響を及ぼしますので、下田漁協とともにこの件について検討を深めていきます。

【中山間振興】

次に中山間地域の振興を図るうえで重要な制度である「中山間地域等直接支払制度」が昨年度より新たな5年間の制度としてスタートしました。現在、本市では39の集落協定が締結され、面積が約445ha、交付金額は7,836万円となっています。今後は対象地でありながら協定の締結が出来ていない地域に対して新制度での協定の締結を働きかけていきます。

【雇用対策】

次は雇用対策です。有効求人倍率の全国平均は1.0倍になりましたが、中村公共職業安定所管内では依然として0.4倍前後の低い水準で推移しています。こうした状況の中、雇用機会の創出を図るため西土佐に続き中村でも雇用促進協議会を設立し、地域提案型雇用創造促進事業の実施に向け取り組んでいます。中村での事業は、「四万十川の水面に輝く観光のまちづくり」をテーマに、観光産業の振興や中心市街地の活性化に取り組むことで新たな雇用を創出していくことを目的とし、事業内容としては 幡多広域観光協議会の公社化、 観光遊覧船の協業化、 商店街の活性化、 観光関連団体の連携及び基盤強化など、4つの柱を考えています。

【中心市街地活性化】

次は中心市街地の活性化です。まちづくり四万十で取り組んできた商店街の環境整備については「栄町祇園風街並整備事業」に続き「くつろげる道とし

ての再整備事業」で東下町と天神橋1区が完成し、一帯は和風で落ち着いた雰
囲気の街になりました。また、街づくりに実績のあるタウンマネージャーを
講師に招き昨年から開講している中村商人塾^{あきんどじゅく}は、これまでに多数の店主の
方々が受講し回数も20回を超えました。受講生の中からは塾で学んだこと
を早速実践する人も現れ、様々な工夫を凝らして個店レベルでの魅力とサー
ビスの向上に努める姿が見られるようになってきました。

【個性的な観光振興】

続いて観光振興です。まず去年の主要な観光施設の利用状況ですが、「か
わらっこ」「四万十川学遊館」「四万十いやしの里」「カヌー館」の4施設の合
計利用者数は、13万人余りで前年とほぼ同数となっています。一方、体験
観光では埼玉県を中心に修学旅行生が倍増するなどの好材料もあるほか、社
会人野球の強豪、松下電器野球部の春季キャンプが継続されるなど官民挙げ
ての地道な活動も実を結びつつあります。今後はこうした取り組みを強力に
推進するとともに、閑散期対策や宿泊を伴う集客対策についてもこれまで以
上に重点的な取り組みを行い、通年型、滞在型観光の定着に向けて努力して
いきます。

【道の駅】

次は西土佐の道の駅整備です。西土佐では地産地消の推進をはじめ農林産
物の加工販売の体制強化や交流人口の拡大等に向けた取り組みを進めていま
す。道の駅は、こうした地域づくりを支援する施設として以前より根強い要
望がありましたので、これまで施設整備面や運営面を中心に様々な角度から
内部協議を続けてきました。西土佐を取り巻く道路整備状況も、高知県側は

国道381号半家工区の改良が来年度末の完了を目指し進められ国道441号の早期改良も見込まれています。愛媛県側は松山自動車道の西予宇和・三間間が20年代前半の供用開始が見込まれ、国道381号の松野東バイパスの開設も進められています。これらによって国道441号を經由して四万十川や足摺方面を目指す観光客の流入が期待されるようになってきました。また道の駅は本市の北の玄関口に位置し、山・川・海を結ぶルートを中心に位置する施設で、かわらっこ、学遊館、いやしの里との連携による新たな観光需用の掘り起こしにも有効です。こうしたことから来年度は、施設計画と運営計画を中心とする基本計画等の策定と測量調査を行います。

【社会福祉】

次に社会福祉関係ですが、4月から障害者への支援対策がこれまでの支援費制度から障害者自立支援制度に変わります。主な改正内容はこれまで対象外であった精神障害者も対象とすることによりすべての障害者が各種支援を受けることができるようになったこと、利用者負担方法がこれまでの所得に応じた負担を決める応能負担から所得と利用状況に応じて負担する応益負担へ変わること、各地域間のサービス水準の格差是正と透明性を図るため介護保険と同様の判定調査と認定審査会制度を取り入れることです。

【保育所】

次は保育所ですが、少子化による児童数の減少や保育所の老朽化に伴う施設改修費の増大などを見据え、保育所規模適正化計画に基づき引き続き統廃合への取り組みを行っていきます。

まず、3月をもって廃止する田野川保育所の在園児の新しい入所先につい

てですが、保護者や地域の方々のご理解、ご協力をいただきほとんどの児童が利岡保育所に通所することになりました。

また、市街地の保育所の統廃合への取り組みとしては、昨年末から元町保育所の廃止に向けた協議を保護者や関係地域の方々と重ねてきましたが、市の考えや取り組みについては概ね理解を得ているものと考えています。今後も協議を行い来年度末の廃止に向け取り組んでいきます。

【介護保険】

高齢者施策の推進については15年に策定した高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき取り組んできましたが、来年度からの次期計画については策定委員会で協議検討の上、計画を作成しました。

この計画では、4月に設置する地域包括支援センターを核とした予防重視型システムへの転換を柱として、高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を継続できるよう支援することを目指しています。また、できる限り要介護状態にならないよう介護予防サービスを適切に確保するとともに、要介護状態になっても高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスが切れ目なく提供できるようサービス体制の確立を図っていきます。

【市民病院】

次は市民病院ですが、度重なる薬価基準や診療報酬の引き下げに加え、患者負担の増額、医師不足等の影響により病院の経営は非常に厳しい状況に直面しています。病院ではこのような状況を改善するため、昨年各部署の代表者で組織する「経営改善委員会」を設置し、収益増や費用削減に繋がる方策について協議を進めてきましたが、今後は委員会でまとめられた改善策を一

一つ一つ実行し経営の健全化を図っていくとともに、病院が置かれている厳しい現状を職員がよく理解し、自覚と責任をもって職務にあたることで地域住民から信頼される市民病院にしていきたいと考えています。また、中医学研究所の漢方については、開設以来赤字運営が続き一般会計からの繰出しにより対応していますが、今後も収支の大幅な改善は見込めないことから昨年より医師1名体制による運営に切り替えました。今後も一層の経費削減に努めます。

【学校教育】

（教育改革）

次は学校教育です。まず教育改革についてですが、「子どもたちが主人公」を合言葉に推進してきた「土佐の教育改革」の取り組みも来年度で最終年度の10年目を迎えます。今後もこれまで築いてきた教育改革の仕組みを活かしながら教育の質的な向上を図っていきます。その中でも四万十市における当面の重要課題は、子どもたちに「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな身体」のバランスの良い育成を図り、「信頼される学校」をつくることです。最近の学習到達度テストの結果でも明らかなように、四万十市の子どもたちの学力は着実に伸びつつあります。今後も授業の質的な改善・充実を図りながら学校ぐるみで学力向上に向けて取り組んでいきます。また、人間性豊かな自立した人材をつくることを学校教育の目標とし、規範意識や思いやりの心など豊かな人間性を育てることを大切にされた教育を進めます。昨今の社会状況や子どもたちの安全が脅かされる事件をみても、教育に関わる問題は、学校だけの力では解決が困難な時代となっています。これからの学校は、地域

住民や保護者の智恵や力をお借りし地域の学校として運営することが大切です。そして学校はその運営方針等を積極的に保護者や地域に公表し、その結果についても説明責任を果たしていくことで地域に開かれた特色ある学校づくり、安全な学校・地域づくりを進めていきます。

（学校給食の推進）

2点目は学校給食の推進についてです。13年度に策定した旧中村市の学校給食基本計画では、今後3箇所の給食センターを整備し1グループ当たり3校ないし6校を対象とする「親子方式」によって給食を推進することとしていましたが、その後、市の財政状況が大変厳しくなっていること、

14年度以降実施した学校統合により対象学校の枠組みが変わってきていること、現在運営している「スクールミールひがしやま」の実績から更に効率的な運営形態が見出されるようになってきていること等、学校給食を取り巻く状況が変化してきましたので、来年度は学校給食計画の見直しのため検討委員会を立ち上げ、東山小学校他3校以外の小学校すべてをカバーする学校給食のあり方の具体的な検討に入ります。

（学校、子どもの安全確保）

3点目は、学校、子どもの安全確保です。全国的にも下校途中の女子児童が事件に遭遇し殺害されるといった痛ましい事件等が起き、四万十市や周辺市町村においても、車に乗った不審者から「送ってあげるから乗らないか」と声を掛けられたり、下校途中に後をつけられるといった事案が発生し、子どもを守る対策が緊急の課題となっています。これまで、防犯ブザーの貸与、警察署と連携した登下校時の重点的なパトロールの実施、地域の方々を対象

としたスクールガード講習会や児童生徒への防犯教室の開催等、教育委員会、学校、地域が連携し様々な対策を講じてきました。また昨年9月からは国の学校安全体制推進事業の適用を受け、子どもたちの登下校時の巡回や学校の行なう安全対策についての指導・助言等を行なう地域学校安全指導員（スクールガードリーダー）3名の配置や学校安全ボランティア組織（スクールガード）の立ち上げを行い、学校、家庭、地域が連携して学校安全に取り組む体制を整備してきました。中でも、学校通学路の再点検・安全確保については緊急に実施する必要性があり、現在各学校において全通学路の点検を行なっているところです。危険があると判断された箇所については、防犯灯の整備や安全啓発用の看板の設置等、子どもたちの安全確保を図る対策を講じていきます。

【学校再編の検討】

次は学校再編についてです。学校の適正配置問題については、少子高齢化が急速に進み、特に中山間地域において児童生徒数が大きく減少するなか、旧市村においても重要課題としてそれぞれ検討を進めてきました。そうした中、昨年県から学校再編に係る指針が示されましたので、旧市村の学校再編計画を参考にしながら、新たに四万十市の学校再編計画を策定することにしました。計画策定にあたって現在、保護者、学校関係者、地域代表者等で組織する「小中学校再編検討委員会」を立ち上げ、全市的な視点での小中学校の適正配置のあり方についてご検討いただいております。今年度中には答申をいただく予定です。

【学校教育施設の整備】

次に学校教育施設の整備です。16年度から着手している中村中学校校舎改築事業は、既に校舎本体の基礎工事が完了し、現在2階部分の躯体工事を進めているところです。完成は8月初旬頃を予定していますので、2学期からは待望の新校舎での授業が始まります。

また、南海地震に備えた学校施設の耐震化については、新耐震基準以前の基準で設計建築された校舎や体育館について、15年度から計画的に耐震診断を実施してきましたが、今年度中には対象となる校舎・給食棟11棟と体育館10棟の耐震診断を終了する予定です。来年度は下田中学校校舎の補強工事に向けた2次耐震診断を行ないます。

【生涯学習の振興】

次は生涯学習です。公民館活動においては引続き各種学級・講座、サークル活動をはじめ文化祭、美術展などを開催し市民の多彩な生涯学習活動を支援します。

今年もアサヒ・アート・フェスティバルの参加事業として開催する四万十川国際音楽祭は、7月にジャズセッション、8月に中村交響楽団の60周年記念演奏会、9月にクラシックコンサートなどを予定しています。

子どもが健やかに成長する社会環境を育むためには、確かな親子関係をベースに家庭や地域社会がその役割や責任を明確にし、協力し合っていくことが大切です。青少年健全育成四万十市民会議にご協力をいただき、市民ぐるみで子どもを育む環境づくり運動に取り組めます。家庭、地域、事業所等への啓発活動を強化するとともに、モデル的に取り組むケースや子どもたちが

関わる郷土芸能の保存活動に対して助成制度を創設し支援していきます。

子育て支援を目的とした学童保育施設は、4月からは新たに蕨岡小学校を加え中村で8校、西土佐で1校の計9校となります。また休校中の西土佐^{ごんだに}権谷小学校の利活用策ですが、民具や満州分村関係の資料展示をはじめ特産品販売等も行なえる施設に改修することで地元と合意し、予算については今議会に上程していますのでよろしくお願いいたします。

【坂本遺跡】

次に瓦を焼いた窯跡など貴重な遺構が見つかった坂本遺跡ですが、主要な遺構は現地で保存できることになりました。また遺跡が香山寺山頂や山麓に広がる寺院などの一部である可能性が高いことから一帯で学術調査を行い、この遺跡を含めた周辺の歴史学習や観光面での活用策についても検討していきます。

【スポーツの振興】

次はスポーツの振興です。いつでも、どこでも、誰でも気軽にスポーツ活動に参加できるようスポーツ教室やスポーツ大会を開催するなど生涯スポーツの振興に取り組むとともに、スポーツ施設を楽しく安全で快適に利用してもらうため市民スポーツセンターや温水プールの改修を行います。また、全国的なスポーツイベントとして定着した四万十川ウルトラマラソンやリバーサイドフルウォークもスポーツを通じた街づくりの一環として今年も開催します。

【ごみ減量化対策】

次はごみ減量化対策です。ビン・缶やペットボトル・紙類も資源ごみとして

回収していますが、ごみのリサイクル率を更に高めるためこれまで熔融処理していた守秘義務のある庁内文書についても裁断し資源化することとしました。また家庭ごみについては、ごみ減量化のモデル地区を設けリサイクル率向上のためのごみ出し方法を検討するとともに、生ごみ処理機やシュレッダーの利用が減量化にどのような効果をもたらすかなどについて実証実験を行い、今後の対策に繋げていきます。

【地球温暖化対策】

次は地球温暖化対策です。昨年の6月から9月末までの間、庁内の省エネルギー対策として公務中の軽装、冷房温度の適正な設定等に取り組み、前年同期に比べ約6%の電気量が削減され料金も3百万円を超える節減が図られました。来年度におきましても同様の取り組みを継続するとともに、一層の省エネルギー対策を進めるため地球温暖化対策実行計画を策定することにしました。またこの計画の実施状況をもとに、市内の主だった事業所にも温暖化対策の推進に向けて協力を求めています。

【清流保全対策】

次は清流保全対策ですが、ハード面では公共下水道の整備や農業集落排水の整備、或いは浄化槽設置補助により対処してきたところです。この中で浄化槽の補助については、市民からの要望が多くこれまで十分に対応しきれなかったことから、来年度より補助基本額を引き下げ補助基数を増やすこととしました。浄化槽の普及が一層進むものと考えています。

【水道の整備】

次は水道の整備です。上水道については、未普及個所の整備や老朽管の布

設替等を進めます。簡易水道では、中村で取り組んできた西部統合簡易水道事業と田野川無水源簡易水道事業の整備促進を引き続き図っていきます。西土佐では橘、津野川統合簡易水道の整備を継続するほか、藤ノ川簡易水道の整備にも着手します。次に水道の震災対策ですが、久山配水池よりバイパス管を布設する事業の調査を実施するほか、具同配水池には緊急遮断弁を設置します。

【公共下水道】

次は公共下水道です。まず汚水整備ですが、供用開始区域の拡大に対応するため中央下水道管理センターに水処理施設と汚泥処理施設の増設を行い処理能力の増大に取り組んでいます。市街地の汚水管整備については、来年度一条通の本管布設工事を実施します。一方、雨水整備は百笑排水ポンプ場で進めていた電気、機械設備の設置工事が完了しましたので、その他の施設でも完成に向けて引き続き工事を進めます。また^{かんきょ}管渠の整備についても大橋通3丁目から羽生小路にかけて雨水管渠の布設工事を実施します。

【ケーブルテレビの導入】

次はケーブルテレビです。現在のアナログ方式による地上テレビ放送は、2011年までにデジタル放送に完全移行し、本市においても2007年より地上波デジタル放送が始まる予定ですが、先に発表された中継局の整備計画では、残念ながら本市に関係のある古津賀局、西土佐局、十和局の整備が含まれていません。

現在市内にはNHK共聴、一般共聴合わせて60弱の共聴施設がありますが、これらの施設についてもデジタル放送を受信できるように改修が必要で

す。また、西土佐の共聴施設の多くは整備予定にない西土佐局からの電波を受信していますので、このままでは地上波デジタル放送の開始に伴って難視聴地域が拡大することが懸念されます。

国は、難視聴地域についてはケーブルテレビと共聴施設で対応するよう位置付けています。ケーブルテレビの導入は、難視聴対策をはじめ行政チャンネルの活用、ブロードバンド環境による災害時への対応、市全体でのコミュニティの形成等、様々な行政課題を解決する有効な手法として新市建設計画の主要事業にも位置付けられています。したがってケーブルテレビについては、今後国の動向を注視するとともに民間での整備状況等も踏まえ、財源的な見通しを立てながら引き続き導入の可能性を探っていきたいと考えています。

【移動通信用鉄塔施設整備】

次は移動通信用鉄塔施設の整備です。この事業は携帯電話の利用可能地域を拡大し、地域間の情報通信格差の是正を図るために携帯電話用の鉄塔を整備するものです。西土佐では四万十川沿線を中心に大半の地域で通信事業者による携帯電話サービスのエリアが拡大されつつありますが、黒尊川流域については整備の見通しが立っていません。この地域には黒尊溪谷や八面山などの観光資源があり春から秋にかけての来訪者も多く、また宇和島市へのルートでもあることから通行車両も多く、地域住民はもとよりその必要性が増しています。特に緊急時の連絡手段としての必要性も考慮し、市が事業主体となって鉄塔を整備することを国に要望していますので、事業が採択され次第整備を進めます。

【道路網の整備】

次は道路網の整備です。高速道路については、新直轄方式で整備が進められている須崎新荘～中土佐間は、用地取得がおおむね完了し工事も順調に進捗しています。また2月11日に起工式がおこなわれた中土佐～窪川間についても用地取得と整備工事が行われる予定です。一方、国道56号バイパスの窪川～佐賀間の内、昨年度着手した片坂バイパスについては来年度も引き続き測量、設計、地質調査等が行われます。

次に中村宿毛高規格道路については、19年度に中村インターまで、21年度に宿毛インターまでの完成を目標に整備中です。また、間～中村間は、浅村、坂本、不破で引き続き未買収地の用地交渉が行われます。

国道56号の整備ですが、右山から古津賀(田ノ浦分岐)までの4車線化は19年度供用を目指し整備中で、古津賀第一団地付近についても21年度供用を目標に用地買収等の地元協議が進められています。また同時に渡川大橋の4車線化工事も進められます。

その他、国道381号の半家工区は19年3月末の完成を目標に整備が進められ、国道441号の網代工区、上久保川工区、川登工区や県道西土佐松野線についても引き続き整備が進められます。

次に市道整備の主なものですが、14年度から整備していた市道上ノ土居線の歩道整備が今年度完成しました。また、国道441号の網代バイパスにアクセスする市道白岩線をはじめ市道九樹三原線、市道町沖通線、市道坂本森沢線についても引き続き整備を進めます。

【治水対策】

次は横瀬川ダムですが、引き続きダム建設に向けた用地取得を行うとともに、付替道路の整備や環境調査等を実施する予定です。また河川改修では田野川地区で樋門及び護岸工事が行われ、佐岡橋から後川橋間の中村堤防の補強工事と市道堤防廻り線の整備工事については、3月末に完成予定です。

【港湾・海岸の整備】

次に昨年の台風14号による砂洲流失で被災した下田港の航路復旧については、航路を付替えることで災害復旧事業に採択され、現在復旧工事が行われています。また港湾の改修事業ですが、引き続き東側防波堤()の整備を行う予定です。高潮対策事業についても沖合いに突堤及び養浜^{ようひん}の整備を行う予定です。

【防災関係】

次は防災ですが、これまで取り組んできた南海地震対策と昨年の台風14号災害の教訓を生かした対策を中心に進めます。

南海地震対策では、まず津波浸水想定区域における自主防災組織の組織率を100%に引き上げることを目指します。また南海地震等の大規模災害時には、地域の防災力が被害を最小限に食い止める決め手となりますので、各地域において防災力の向上に努め自助、共助により「自分の命は自分で守る。地域はみんなで守る。」という意識が根付いていくよう意識啓発にも取り組んでいきます。また、昨年の台風災害で当市は大きな被害を受けましたが、災害対策本部の体制や災害発生が想定される場合の対応等についても見直しを行い、タイムリーな防災情報の提供や早期の避難勧告の発令などの対応がで

きるようにします。また全職員が一丸となって対策に取り組めるよう災害対策に必要な知識の習得を目的とした職員研修等も行い対策の充実を図っていきます。

【木造住宅耐震対策】

次は木造住宅耐震対策です。来年度も引き続き旧建築基準で建てられた2階建て以下の木造住宅を対象に耐震診断を実施します。また新規事業として木造住宅耐震改修事業にも取り組みます。これは市の耐震診断を受けた結果、倒壊の恐れがあると診断された住宅を耐震改修する場合、1件につき60万円を上限に改修費用を補助するものです。来年度の実施予定戸数は10戸です。

【古津賀区画整理事業】

次に古津賀土地区画整理事業ですが、国道56号の4車線化や都市計画道路中村下田線、古津賀中央線の供用が開始され下田分岐周辺の渋滞が大幅に緩和されました。また工事も概ね完了し、大型店舗の進出や住宅の建設等も数多く見られるようになり、四万十市の東玄関口に相応しい市街地が形成されつつあります。

来年度は、当地区を「潤いのある街づくり緑化重点地区」として公園や緑地を整備するほか、保留地の処分、清算、土地登記等の事務的業務を行い事業の完了に向け取り組みます。

【土佐くろしお鉄道】

次は土佐くろしお鉄道です。春のダイヤ改正が3月18日に予定され、中村線・宿毛線併せて14本の普通列車が減便となります。今回のダイヤ改正

は、利用者の利便性を可能な限り確保し、赤字の大きい普通列車を削減する内容となりました。これは昨年から協議してきた会社の経費節減策の一つで、特急列車については一定の調整期間が必要なことから今回の改正には盛り込まれていませんが、次回のダイヤ改正では赤字の大きな便を中心に見直しを行う予定です。利用者の皆様には何かとご不便をおかけしますが、鉄道の厳しい現状をご理解いただき、これまで以上の利用をお願いします。

【人権の尊重】

次は人権の尊重です。現代社会には子ども、女性、高齢者、同和問題、障害者、外国人、ハンセン病やH I V感染者などに対する差別といった人権課題があります。こうした課題を解決し市民がお互いに支え合う地域の実現をめざして人権教育推進講座や地区別人権教室、企業別研修会、人権フェスティバルを開催するとともに、関係団体と協力して社会を明るくする運動などを展開していきます。また、すべての人が人として尊重される豊かで平和な社会を実現するため、人権条例の制定に向けて取り組んでいきます。

【友好都市交流】

次は中国亳州市との友好交流ですが、2月20日から6日間の日程で友好交流訪問団を派遣しました。訪問団には執行部から助役ほか3名、市議会からは議長、また今回は中国で県内企業の支援を行っている高知県上海事務所長にも参加していただきました。亳州市長をはじめ政府関係者から熱烈的な歓迎を受けた訪問団は、友好交流を継続する旨の確認書を交換するとともに、今後の友好都市交流についての協定書の締結などを行いました。また、課題となっている産業経済交流については県上海事務所長から指導をいただきな

がら可能性のある分野を研究していきます。

【行政改革の推進】

次に行政改革についてですが、昨年から策定に向けて取り組んできた第一次行政改革大綱及び実施計画は、市民委員で組織する四万十市行政改革推進委員会から答申をいただき、過日公表しました。

その内容は、17年度から21年度の5カ年間において、事務事業や、組織・機構の見直しをはじめ、職員定数の適正管理及び給与の見直し、職員能力の開発、情報化と市民参画のための仕組みの構築、公共施設の管理等の見直しなど、6つの重点項目を推進することで健全な財政基盤と新たな行政システムを構築し、多様な市民ニーズに対応していくことを目指しています。今後は、行政改革の効果が最大限に得られるよう計画に沿った取り組みと事業展開に努めていきます。

【庁舎関係】

最後は新庁舎建設の取り組み状況ですが、庁舎の基本設計については年度末までに完了するよう、最後の詰めに入っています。また、専門業者に委託して取り組んでいた敷地拡張予定部分の用地測量と物件補償調査についても、地権者や関係の方々のご協力をいただき順調に進み年度末には完了する予定です。来年度は用地取得に向けて業務を進めていきます。

以上が私の市政運営に当たっての所信の一端と平成18年度の主要な事業の概要です。これらの事業の推進に対し、議員並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【提出議案】

今期定例会に申し上げます議案ですが、専決処分議案で「鬼北町立保育所を四万十市の住民が使用すること」の1件、予算議案では「平成18年度四万十市一般会計予算」など24件、条例議案では「四万十市在宅介護手当の支給に関する条例」など14件、その他の議案では「四万十市道路線の認定」など13件で、計52件となっています。この中で先議をお願いする案件として「四万十市立保育所を宿毛市の住民の使用に供させること及び宿毛市立保育所を四万十市の住民が使用すること」など9件を提案していますのでよろしく申し上げます。

また、「四万十市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」、「四万十市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」、「四万十市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」、「四万十市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例」の条例議案4件と「助役の選任」の人事議案の1件については、後日追加提案させていただきます。

提出議案の詳細については後程、所管の方より説明します。各議案についてはよろしくご審議の上適切なご決定を賜るよう申し上げます。